

78 神薬国保

神薬国保 第78号 平成19年4月発行
神奈川県薬剤師国民健康保険組合
横浜市磯子区西町14番11号
TEL045-761-3245
FAX045-752-6244
http://www.kyokokuho.or.jp

- 平成19年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について 常務理事 加藤 洋
- 公示 平成19年度国民健康保険料納額告知
- 平成19年度歳入歳出予算書 ●新組合会議員紹介
- 国保組合からのお知らせ ○高齢受給者証を更新します ○平成19年4月から入院時の医療費の窓口負担が軽減されます
- 平成19年度第1回保健事業 “水郷潮来あやめまつりと前川十二橋めぐり”



平成19年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
常務理事 加藤 洋

第95回通常組合会は、平成19年3月24日(土)午後4時から神奈川県総合薬事保健センターで開催しました。組合会には組合会議員37名中23名並びに役員10名他が出席し、報告第1号「組合規約の一部を改正する規約の理事専決処分の報告」のあと第1号議案「平成19年度事業計画(案)」第2号議案「平成19年度歳入歳出予算(案)」をそれぞれ審議し各議案とも議決されました。

本年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について記してみたいと思います。

まず、事業計画ですが18年度に葬祭費、傷病手当金の支給金額の見直し、さらに疾病予防事業では①健康診断の補助金のアップ②節目健診の対象年齢の枠の拡大③婦人科検査の補助枠を20歳以上の方を対象に行うなど事業内容を充実しましたので本年度は、各事業ごとの受診者数の増を図りたいと考えております。

次に予算のうち歳入関係ですが、国民健康保険料は前年度を下回りました。理由は本組合に加入していた一番大きな事業所が一括脱退し社会保険に移ったことによるものです。もう一つの特徴は、平成13年度以降は剰余金を全額を繰越金として歳入に計上しておりますが今年度

は歳入全体の約31%を占めるに至りました。

他方、歳出関係ですが介護納付金が制度発足以来、前年度に比べて初めて減額になりましたが、予算全体では102.2%の伸び率になっております。(次ページ参照)

話しは変わりますが、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」の創設により従来の「老人保健制度」が廃止になります。これにより本組合の被保険者で75歳以上の方は全員「後期高齢者医療広域連合」に加入していただく事になり、本組合の被保険者としての資格を喪失される事になります。ただし、希望により「被保険者」でない「組合員」として資格を継続することができることになっております。(組合員として残る場合の利点等については、現在検討中です。)

いずれにしても、20年4月から本格的に医療制度改革が始まります。その準備のため被保険者の一部の皆様には調査をお願いする事もありますので、その節はご協力の程よろしく願いたします。

なお、第3号議案の役員の選任につきましては従来の「選挙によらない選任」から「選挙による方法」に改め平成19年7月開催の「組合会」で選任する事になりました。

公示

平成19年度国民健康保険料納額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約(「以下「規約」という。)第16条第1項第1号、第2号及び第2項の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

- 第1種組合員(事業主) 1人につき月額 16,000円
- 第2種組合員(薬剤師従業員) 1人につき月額 16,000円
- 第3種組合員(非薬剤師従業員) 1人につき月額 15,000円

- 家 族 1人につき月額 6,500円
- なお、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する医療保険料に3,000円が上乗せされます。
- 以上、規約第20条の規定により告知します。

平成19年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎 英俊



平成19年度歳入歳出予算総括表

(単位:千円)

歳入の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減
	1	国民健康保険料	684,220	703,240
2	使用料及び手数料	10	10	0
3	国庫支出金	248,814	254,933	△6,119
4	県支出金	5,638	5,819	△181
5	市支出金	751	741	10
6	共同事業交付金	6,000	5,000	1,000
7	財産収入	2,367	768	1,599
8	繰越金	431,201	379,550	51,651
9	諸収入	1,884	1,224	660
	歳入合計	1,380,885	1,351,285	29,600

(単位:千円)

歳出の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減	本年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国(県・市)支出金	その他	
1	組合会費	2,200	2,450	△250	0	0	2,200
2	総務費	86,136	77,290	8,846	8,416	10	77,710
3	保険給付費	554,900	543,300	11,600	130,627	0	424,273
4	老人保健拠出金	271,500	233,500	38,000	88,142	0	183,358
5	介護納付金	81,000	85,000	△4,000	22,814	0	58,186
6	共同事業拠出金	13,515	9,010	4,505	910	6,000	6,605
7	保健事業費	28,210	30,260	△2,050	4,294	0	23,916
8	積立金	4,367	2,768	1,599	0	2,367	2,000
9	諸支出金	2,800	4,900	△2,100	0	0	2,800
10	予備費	336,257	362,807	△26,550	0	0	336,257
	歳出合計	1,380,885	1,351,285	29,600	255,203	8,377	1,117,305

新組合会議員名簿

任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日

鶴見	山地昭一	金沢	井上義幸	川崎区	江崎義雄	鎌倉	早川恵久
神奈川	清水宏喜	港北	市川洋一	幸	小林邦夫	藤沢	美濃口豊
西	野島隆	緑	塩田修司	中原	笛吹俊之	小田原	石井理美
中	西上浩平	青葉	田邊澄子	高津	長沢トモ子	茅ヶ崎	田村富雄
南	鶴岡秀一	都筑	海野珠江	宮前	山村真一	逗葉	狩野勝則
港南	辻暁子	戸塚	加藤静江	多摩	石川知代子	相模原	菅谷紀子
保土ヶ谷	木村重	栄	浦田浩之	麻生	水谷準	秦野伊勢原	橋口章
旭	内田康夫	泉	林隆史	横須賀三浦	泉紀久恵	北相	池袋逸人
磯子	岡本義雄	瀬谷	村上静代	平塚	石内正佳	大和	小泉正美
						座間	鈴木範雄

※議長、副議長は、平成19年7月開催の組合会で決定します。

…国保組合からのお知らせ…

高齢受給者証を更新します

平成19年8月1日付けで70歳～74歳までの前期高齢者の方の高齢受給者証を更新します。該当する方には6月中旬に所得証明書類提出についての通知をお送りしますので、市区町村等から送付される平成19年度納税通知書等の書類の提出をお願い致します。負担割合判定後、7月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を郵送致します。

なお、医療制度改革の一環として平成20年4月から、一般(自己負担1割)の方は自己負担が2割に引き上げられます。

～70歳未満の皆様へ～

平成19年4月から入院時の医療費の窓口負担が軽減されます

70歳未満の皆様は、医療機関で1ヶ月に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は後の申請により高額療養費として払い戻されていましたが、平成19年4月1日からは組合が交付する「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時の医療費が所得に応じた自己負担限度額までの支払いで済むことになりました。

なお、「限度額適用認定証」の交付には申請が必要ですので、組合までご連絡下さい。

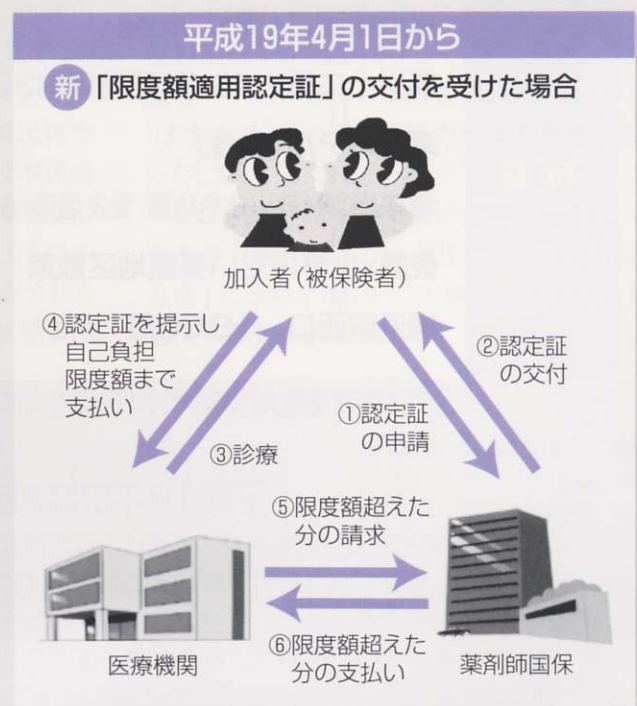
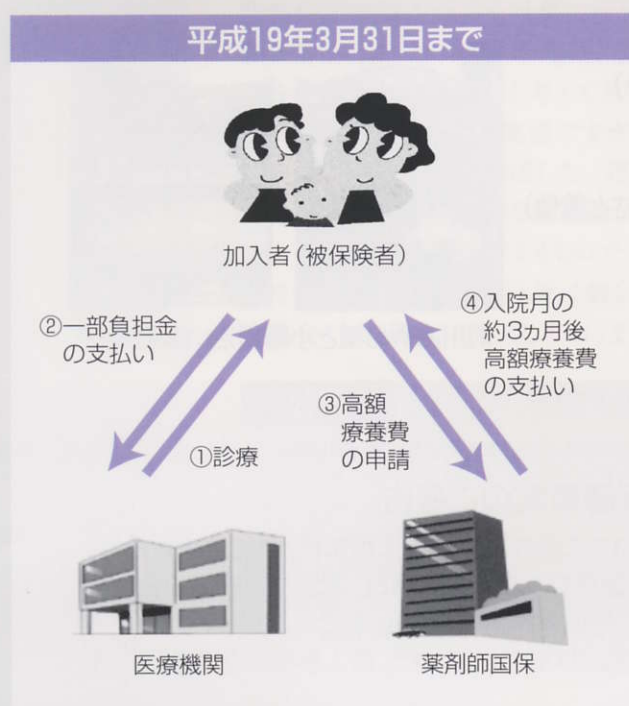
*70歳以上の方の入院につきましては、現在すでに自己負担限度額までの支払いになっています。

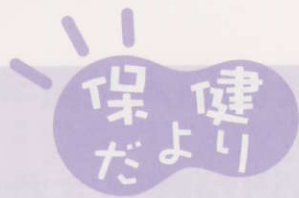
- (ご注意) 1 外来の場合は、窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、いったん医療費を支払い、超えた分は後の申請により組合から払い戻されます。
- 2 同じ世帯で、21,000円以上の窓口負担がある場合は、合算して1ヶ月の自己負担限度額を超えた分は後の申請により組合から払い戻されます。
- 3 保険料を滞納していると、「限度額適用認定証」の交付が受けられないことがあります。

◆一部負担金の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	年4回目以降の限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得600万円を超える者)	150,000円+ (医療費-500,000)×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000)×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯等)	35,400円	24,600円

◆支払い等の流れ





平成19年度第1回保健事業

水郷潮来あやめまつりと 前川十二橋めぐり

今回の旅は、初夏の常陸利根川と北浦に囲まれた水郷の町、潮来あやめまつり&前川十二橋めぐり&北総の小江戸と呼ばれる佐原・小野川沿い美観地区めぐりの旅です。

潮来では、今年も6月1日から24日まで水郷潮来あやめまつりが催されます。開催期間中は、潮来あやめ踊りや潮来ばやしの周遊演奏などさまざまなイベントが行われ、園内は、約500種類100万株ものあやめや花菖蒲が咲き誇り多くの観光客で賑わいます。

また、小野川沿いの美観地区は、関東地区で初めて重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、土蔵造りの商家や古い木造家屋など江戸時代の面影を残す風情ある町並みが残っています。

どうぞ、利根川沿いの水郷めぐりの一日をお楽しみ下さい。

…今回の旅の見どころ…

☆前川十二橋めぐり…常陸利根川に面した遊覧船乗場から前川水門を皮切りに雨情橋、あやめ橋、思案橋などの12の橋をめぐります。もんぺ姿の女船頭さんたちが操る舟から土手に咲くあやめやあじさいを眺めたり、細い水路沿いに点在する民家の船着場など水郷ならではの風景が楽しめます。

※あやめまつり開催期間中は、混雑のため乗船までの待ち時間が長くなることが予想されますので予めご承知置き下さい。

期 日 ●平成19年6月17日(日)

募集人員 ●80名(5月18日応募締切りです。当日消印有効で応募者多数の場合は、抽選となります。)

参加費 ●大人1人 4,000円、小人 1人2,500円

(参加費には、バス代、昼食代、前川十二橋めぐり料金が含まれます。)

申込方法 ●同封の参加申込書をFax又は郵便で組合へお送り下さい。

行程

横浜駅西口 8:00出発

前川十二橋めぐり(所要時間約30分)

潮来ホテル(昼食)

潮来散策(前川あやめ園・愛友酒造・ふるさと館他)

佐原・小野川沿い美観地区散策

横浜駅西口 19:00着(予定)



前川あやめ園と小野川沿い美観地区

旅行業務委託先: (株)相鉄観光

平成18年度第3回保健事業のご報告

本年3月4日(日)に実施した“久能山「萩原農園」いちご狩り”は、好天に恵まれ、参加の皆さんは、かわいいはな箆に盛り付けられたミニ懐石料理に舌鼓を打ったあと石舞台、浮島が点在する日本庭園や三保海岸の散策を楽しみました。メインのいちご狩りは、大粒の甘いいちごに子供から大人までみんな大喜びで、お土産のいちごを買い求める人で売店は賑わいました。各人静岡の旅を満喫し帰途につきました。参加された皆さんお疲れさまでした。